



1995～1996年度RIテーマ

真心の行動
慈愛の奉仕
平和に挺身

Tokyo
Jama
Green
Rotary Club

国際ロータリー第2750地区

東京多摩グリーンロータリー・クラブ

No.243,244 6-16,17
1995.11.8 発行

Weekly Report

青い空 緑の山と風
黄色のうねりは
人類の理想 文化を表わす。
それらが混然一体調和して
ロータリーの理想に向って
昂って行く姿を示している。

地区の標語 **原点に帰りロータリーの心を学ぼう**
クラブの標語 **親睦と奉仕でクラブの和を深めよう**

第243回例会報告 (10/22)

(1995年～1996年度第16回例会)

親睦旅行(移動例会) 厚木市飯山温泉「元湯旅館」

◎司会 SAA委員会委員長 佐伯 和廣

◎点鐘 会長 萩生田茂夫

◎ロータリーソング ソングリーダー 菊池 敏
「奉仕の理想」

◎会務報告 会長 萩生田茂夫

細則変更について次回例会にて報告致します。

◎幹事報告 幹事 橋口 洋三

1) 次回の例会は11月1日(水)日の出町ゴミ処理場
見学の移動例会です。詳しくは村上社会奉仕委員長
より説明があります。来週の水曜日25日は本日の親
睦旅行に振り替えですので、おまちがえないよう
にお願いします。

2) 新入会員候補のお知らせです。

寺澤利男氏、小泉博氏、菅井信夫氏が新会員とし
て推薦され10月18日の理事会で承認されました。

異議のある方は本日より10日の間〔10月31日
(火)まで〕に文書にてお申し出下さい。お申し出
ない場合は当クラブとしては入会を認めた事とな



りますのでよろしくお願いします。

3) 本日の例会が243回です。いつからカウントされ
たか御存知でしょうか、10月31日です。創立5周年
記念誌に載っています。5年前の9月5日が創立総
会でRI加盟の決議をして、10月26日にRI加盟が承認
され、10月31日から第1回の例会がカウント・ス
タートしたのです。5年以上通過しましたら、前回
の例会で宮本情報委員長が解説したように、シニ
ア・アクティブ会員が自動的に誕生してきます。シ
ニア・アクティブ会員は職業分類を代表しないの
で、会員増強の面でクラブとして大変有難い会員で
すので、後程発表して記念品をさし上げたいと思ひ
ます。

4) 地区青少年交換委員会から、来日留学生のメッ
テ・アルス・オールセンさんに地区外旅行届け提出
のお願いがきています。11月5日(日)バスにて御
殿場経由、山中湖で富士山見学、その後、静岡県藤
枝市で市民との交流をはかる企画内容です。

5) 地区青少年交換委員会から来日学生、派遣学生の
オリエンテーションのご案内がきています。11月4
日(土)日本青年館で行います。欠席の場合は地区
青少年交換委員会事務局まで連絡下さいとの事です。

6) 立川こぶしRC10周年、アマチュア無線移動局開
設のお誘いがきています。

10月29日(日)立川市昭和記念公園内

アマチュア無線有資格者のお名前、コールサイン
をお知らせ下さいとの事です。

東京多摩グリーンロータリー・クラブ

会 長: 萩生田茂夫 副委員長: 吉尾警太郎 山崎 光一
幹 事: 橋口 洋三 委 員: 平野行廣 飯島裕美 根本泰守
会報委員長: 小城 章員 関岡俊二 城倉正博 戸田昭寿
例会場 多摩そごう7F パンケットルーム

事務局: 東京都多摩市落合1-9-1
多摩センタービル7階
TEL 0423-72-6463/FAX 0423-72-6491

例会日 毎週水曜日12:30 月の最終例会18:30

委員会報告

◎出席報告 出席委員会委員長 海野 栄一

会員総数	54名
出席者数	44名
本日出席率	81.48%
10/11出席率	83.33%

■ メークアップ 2名

津守 弘範 (10/19八王子)
臼井 博 (10/24多摩)

■ 欠席届出者 12名

石田 政昭 風間 茂穂 北村 幸彦
森田 舞子 根本 泰守 高野 範城
戸田 昭寿 津守 弘範 鶴海英三郎
臼井 博 横倉 譲 吉沢 洋景

(今週の担当: 城倉 正博)

第244回例会報告 (11/1)

(1995年～1996年度第17回例会)

◎司会 SAA委員会副委員長 杉田 誠

◎点鐘 会長 萩生田茂夫

◎会務報告 会長 萩生田茂夫

今回は、親睦旅行を兼ねた移動例会に多数のご出席有難うございました。次年度の役員選考委員の指名で、前回の理事会で会長一任という事でしたので、本日発表します。パスト会長、田中会員、赤尾会員、横倉会員、宮本会員、次年度会長エレクト、遠藤会員、そして私、6人が次年度の役員選考委員に決定いたしましたのでよろしくお願いいたします。次に、10月25日、前のパストガバナーであられた吉田盛次ガバナーの葬式に、橋口幹事と参列して参りました。

◎幹事報告 幹事 橋口 洋三

- 1) 渡辺分区代理よりお願いがきています。11月20日(月)新宿京王プラザホテルに於いて実施される、IMの懇親会に出席される方はポケットいっぱいの名刺をお持ち下さい。そして、ポケットいっぱいの名刺と友情をお持ち帰り頂ければ、というホストクラブ町田中RCの御努力に友情を持ってお応え下さる様お願いします。
- 2) ローターアクト年次大会のご案内がきています。平成8年2月4日(日)記念講演に加え、ローターアクトのこれからを考えるシンポジウムを開催する予定です。城倉青少年奉仕委員長が出席する予定です。

- 3) 第8回理事会のお知らせです。11月8日(水)、例会前の11時30分から例会場で開催します。役員、理事の方は出席よろしくお願いします。

委員会報告

◎出席報告 出席委員会委員長 海野 栄一

会員総数	54名
出席者数	34名
本日出席率	62.96%
10/18出席率	75.93%

■ メークアップ 4名

須藤 起雄 (10/25セミナー)
杉山 英巳 (10/26調布むらさき)
吉沢 洋景 (10/29立川)
伊神 稔 (10/26青少年交換)

■ 欠席届出者 20名

藤本 吉文 飯島 裕美 伊神 稔
石田 政昭 風間 茂穂 北村 幸彦
小城 章員 森田 舞子 中山順一郎
奥田 文夫 奥木 博勝 佐伯 和廣
関岡 俊二 城倉 正博 田畑 博
高野 範城 戸田 昭寿 臼井 博
山崎 光一 横倉 譲

◎親睦活動委員会報告 委員長 伊東 巖

親睦旅行(移動例会)の決算報告をさせていただきます。別紙の通りの決算報告になりますが、質問の有る方には、本日、説明する時間がございませんので、次の例会で説明いたします。

◎「日の出町廃棄物処理場」見学について

社会奉仕委員会委員長 村上 久

多摩の一市民として、廃棄物最終処理地の実態を他人事ではなく真剣に考えていく必要があると思います。分別されていないごみがどんなに迷惑をかけているかということも……。

受け入れ側で一番こまるのが生ごみ、不燃物の区別無く一緒にダストボックスへ捨てることだそうです。

今、三多摩地域(26市・1町)約360万人分のごみは一旦各市側の焼却炉で灰にして、又、不燃物は15cmの大きさに破碎してから専用トラックで日の出町谷戸沢最終処理場へと運ばれていきます。

なにげなく毎日出す膨大なごみの量の処分にはもう限度がきています。

処理場の視察で実状を理解することによって、ごみの資源化と減量化並びに乾電池等有害ごみの分別収集の徹底に、より一層協力していかなければならないとつくづく感じました。

今回の見学会が有意義なものとなれば幸いです。

(今週の担当: 平野 行廣)

【卓 話】

「国際ロータリーとロータリークラブについて」

中央大学名誉教授 小堀 憲助様



ロータリークラブができたのは、1905年の2月23日ということです。1904年だという説もあるし、1906年だという説もございます。記録をとっていませんのでいつのことだか本当はよくわからないのです。大体1905年が本当なんじゃないかなという具合に考えております。ここで一つ注意しなくてはならないのは二つございます。一つはロータリークラブというのは職業人の社交団体であります。社交団体というのは民法上の組合なんです。民法上の匿名組合と申します。民法669条以下数条に組合の性格が書かれておりまして、こういう事になっているんです。これをよく覚えておいて頂きたい。組合というのは、あらゆる団体の中で一番個人の我儘を認める団体、だから重要な事は、悉く総会決議を以てやらなければいけない。ただし、標準クラブ定款の第7条か8条に理事会というのがございまして、これは管理委員会でありますから、総会の承認によってこれこれの通常の業務は理事会に預けますよ、といった場合に限り理事会は総会に図らないでいろんな事を取り決める事ができる。だけど何か疑い事があったら全部総会で決めるという事です。皆様方があの年会費でお払いするものは、クラブの管理の為に必要欠くべからざる会費を総会決議を以てそれぞれが均等の額を拠出する訳です。ですから通常会費を払わないとクビになります。だけど、もし仮に、ここで養老院にお金を20万円程持っていきたいが、ニコニコの集まりが悪くてというのは、ロータリアンはニコニコ箱にお金を入れる為に、この社交クラブ運動をやっているのではないのであります。社交クラブ運動には社交クラブの本質を実現すべき事がございまして、殊にクラブの外に関するものについては、総会決議を以て決めなくてははいけない。1924年に、日本では昭和10年に

確立した原則ができましたのは、ニコニコ箱と呼ばれるある特殊な集金制度をつくる事なんです。ニコニコ箱にお金を入れる事は奉仕の実践と何も関係ございません。ロータリー財団にお金を寄付するのと同じであります。自分の良心に問いかけてみて意義のあるものに対しては、主体的に協賛して頂くので、総会決議によって義務づけられて出すお金であってはならない。こういう事なんです。だから養老院に金を持っていく、ニコニコ財源に金がない、だからクラブが総会決議を以て一人頭調達しようという事を決めたとするのであります。

例えば、杉山君など、ヘソ曲りでありますから、「私は出しませんよ、適用除外を議事録にとどめておいて下さい」といったら、その人はその行為を以て、ロータリーをクビにすることができますか。ここはよく覚えておいて頂きたい、重要なところですよ。最近は何か、金を入れなきゃ馬鹿みたいなロータリアンの様な雰囲気がございます、無制限にお金を入れる人が多いのであります。だから入れるからには入れるだけの魂を込めてお入れになったらよろしいので、総会決議をする場合でも特別事業財源の場合には適用除外を認めるというのが、民法の組合の一つの顕著な特徴なのです。社交活動しておりますが、一人ひとり、それぞれに事情があって、例えば自分の従業員の救済がある、いろんな事で個別的な状況をかかえていて、「今回これ出せないんだよ」といって、「俺、恥ずる事ないよ」という人がいたら、その人を非難決議したりする事はできないのです。何故こういう事をいうかということ、国際ロータリーが近年国際奉仕の分野で、大きなプロジェクトに手を染めまして、ポリオプラスなどというのがございました。今度は夢をもう一度でポリオプラスのセカンドラウンドなどというのがありまして、イギリスのロータリアンは「別にケチで金を出さない訳じゃないんで、いわれがあって、これには自分は協賛できないんだ」というのです。そうすると、国際ロータリーが中心になって集めた金をWHOに入れるんです。これで、ポリオがなくなって、ポリオ撲滅となるのでありますけれども、如何なものでありましようか。WHOが国際ロータリーに対してお願いしたのは総予算の10%にしかすぎないのであります。だから10%を、その金も集まらないどうしよう、というやっばりロータリー運動の本家はアメリカだし、それに一番忠実に尻尾をふっているのは日本のロータリアンだから、それでこの二人で男義だして集めてしまえというので、なかば義務的にお金を取りたてまして、「あっ、やっと目標を達成した。これでポリオは終わった」という人がいるので

す。私の話を聞いてポリオが終ったといえるかどうかよくわかりませんでしょう。ポリオという菌は潜伏期間がございまして、完全な撲滅ができない。WHOが中心になりましてできるだけ努力したのです。だけどポリオのワクチンを届ける所には電気冷蔵庫がなければならないが、ポリオの効果のないところには電気が引かれてないっていうんです。だからワクチンが腐ってしまうのです。とてもとてもポリオを撲滅するなんて事は軽々しくできることではないのだが、それでもまあ、日本はポリオをなくしましたから、日本人の、日本のロータリアンの実力を以てこういう事をなくすのは決して悪い事ではないのです。だけど、お金を毎年取りたてて、日本のロータリアンの頭数をかけていくらになって、それを今度RIからWHOに入れてポリオは終ったというのは、それは私は違うんじゃないかと思うのであります。

私の話の要点をよく覚えておいて頂きたい。ロータリアンは通常管理経費だけは払わなければならないのは法的な義務であります。しかし、事業財源のものは通常会計じゃないのです。特別会計は臨時総会を開いて、必要性を説明して、皆の決議をもらわないと駄目だ。ただし、その場合でも特別会計上の出費については、「俺は、この際参加できないんだ、パブルがはじけて大変なんですよ」「お金は出さないよ、出せないよ」といったら、その人を適用除外にして、その人からお金を徴収する事はできないのです。これは法律的な構造ですからよく覚えておいて頂きたい。

1905年2月23日にシカゴのロータリークラブができた時は、国際ロータリーはございませんでした。そんなものつくるゆとりもなかったし、その必要性もなかったのです。ところが1908年シカゴのクラブは子クラブのようになるのです。一番最初に生まれたのはサンフランシスコのクラブであります。その次に生まれたのはサンフランシスコベイの対岸にあるオークランドのロータリークラブです。当時のロータリーは二週間に一回やっていましたが、お食事をとって皆で親睦を盛りあげながら、そのロータリーの親睦プラス奉仕の実践を実行したのはオークランドのロータリークラブで、1910年の事です。よく覚えておいて頂きたいのであります。そこで、1907年から段々とクラブの礎ができあがって参りまして、今日世界中にクラブがたくさんできたのです。そういう時にこういう問題が起こってくるのです。だから皆の我儘を十二分に認めて、最小限の会費、通常クラブの管理についてだけ基本的な義務を定めて、他の事は自由闊達でいいんだよ、とい

うことがロータリーの特徴なのです。ロータリアンは一人ひとり社会の常識の指導者です。職種が違います。それぞれの職種の中に因縁がありまして、一つの職種から一人だけとって、異業種の知恵を毎週一回の定例会で交流しようという団体なのです。それはそれでいいんですけどおかしな、ロンドンのロータリークラブとアメリカのロータリークラブと最近はかなり違います。同じバッチをつけているのですが比べてみたらどうも似てない。1912年に問題が起こったのです。ある年にロータリークラブが2つできてしまい、両方とも本命争いをして、その争いの中から国際ロータリーが1922年6月5日にできた制度なのです。国際ロータリーというのは、その時のロータリークラブの合議のおとし子なのです。そして国際ロータリーは、このようにして委託せられた権限だけを奉仕できる。これをよく覚えておいて下さい。国際ロータリーは、全世界のロータリークラブの連合組織体であって、奉仕哲学の追及、ロータリーの拡大、情報の媒介、この3つの機能を果たす為にできているのです。それで実践に関するものは悉く情報の媒介がありまして、クラブに対して命令する事はできない。つまり国際ロータリーは、直接監督権の名を以て、クラブに対して懲戒を行う事は、ゼロとは申しませんがほとんどできません。顕著なものは、国際ロータリーの会費をクラブは払いますが、会費を払わない場合は懲戒になります。それだけの事でありまして、女性を入れた事で懲戒になったクラブが、連邦最高裁まで争って、男女平等を原則として満場一致で、国際ロータリーが敗訴になっているのです。いわれてみれば当然の事でございまして、各クラブにクビだの何だと、人頭分担金を払っているのに言語道断の異議でありまして・・・。

ロータリークラブは社交クラブであります。一人ひとりの我儘を、だから自由なき所にロータリーなく、皆が何を決めても、「俺は駄目だ」とか「俺の良心はそっちを向いていない」と自由を認める。その敬意を以て、そういう行動を認めるのがロータリー運動の特徴なんだと、これを覚えておいて下さい。国際ロータリーはクラブの自活権を十二分に尊重して、ただひたすらロータリーの共通値だけは守って、一業一会員制プラス例会出席、これだけ守ればあとは自由に動いて下さい。しかしそれは皆様方に義務と掟を命ずるものであってはいけません。

第242回（10/18）例会において

（卓話担当 戸田 昭寿）